

証券コード 7618  
平成20年6月4日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目3番19号  
株式会社ピーシーデポコーポレーション  
代表取締役社長 野 島 隆 久

### 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、パソコンを利用いただきインターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evoting.tr.mufg.jp/e-voting/>）において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成20年6月18日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目7番8号  
新横浜国際ホテル南館4階ブループラム  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第14期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役ならび監査役の報酬等の額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pcedepot.co.jp>）に掲載させていただきます。

### 【議決権の行使等についてのご案内】

- ① **代理人による議決権行使**  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ② **参考書類並びに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法**  
参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.pcdepot.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ③ **書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い**  
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ④ **インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い**  
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ⑤ **インターネットによる議決権行使のお手続きについて**  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

1. 議決権行使サイトについて
  - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
  - (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
  - (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
  - (4) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月18日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. インターネットによる議決権行使方法について
  - (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国でのサブプライムローン問題の拡大や、原油価格の高騰による物価上昇により個人消費の大幅な回復は見込めず、先行きに不透明感が増してまいりました。

パソコン業界における個人市場につきましては、マイクロソフト社の新OS「Windows Vista」の発売効果は大方の予想に反し、需要は限定的でありました。一方、インターネットブームによる需要旺盛期のパソコンが買替えの時期に入ったことから買替え需要は好調でありました。

また、パソコン周辺機器はブロードバンドや高画質デジタルカメラの普及により、映像や音楽をパソコンで楽しむことが一般化し、それに伴いパソコンの高画質、大容量へのアップグレードの要望が高まり、単価の下落はあるものの大画面液晶モニターやハードディスク等の周辺機器が堅調に推移しました。

このような環境下、パソコン等販売事業におきましては、他社との競争環境とお客様の技術メンテナンス・サポート需要の高まりを背景に、当社の特徴を生かした「技術メンテナンス・サポート」を販売における他社との差別化の中心として取り組みました。

具体的には、第一にパソコン買替え時に発生する面倒な設定や接続等の技術メンテナンス・サポートを充実させ、お客様の技術的な面倒を取り除くことで、パソコン購入のきっかけとすることにより、パソコン販売の強化に取り組みました。

第二に、平成19年7月よりTVCMを開始、また新聞折込み広告、「パソコンクリニック」のロゴ、看板の変更等、技術メンテナンス・サポート需要に対して、積極的に認知度向上に取り組みました。

第三に、お客様がパソコンを安心してご利用いただけるよう、技術メンテナンス・サポートを定額で継続的に提供することを主な特徴とした「月額会員制保守サービス型商品（プレミアムサービス）」の会員獲得に取り組みました。

また、パソコン本体以外では、専門店として、お客様のパソコンのアップグレードの需要に対応すべく、大画面液晶モニターやハードディスク等の周辺機器の品揃えを強化するとともに、社員の商品知識教育を進め、幅広いお客様の要望にお応えできる店舗対応に努めました。

パソコン販売業界は、単価下落に加え販売店間競争やメーカー直販等による異業種との競争等、楽観視できない環境が続いておりますが、当社は技術メンテナンス・サポート等、サービスを核とした販売モデルが安定化してまいりました。加えて、パソコンのアップグレードを中心とした周辺機器の専門分野では、郊外において主たる競争相手である家電量販店等に対して、相対的に一定の競争力を持ちました。

以上の結果、第4四半期以降は、パソコンの販売競争の激化、周辺機器の単価下落が進みましたが、売上総利益は、21.4%から22.9%に上昇し、増収増益となりました。

店舗展開におきましては、直営店出店は首都圏中心に5店舗程度見込みでしたが、首都圏の立地確保競争は予想を上回り、条件が折り合わず、当初予定を下回り、平成19年11月にセンター北店（横浜市）、平成20年3月に青梅店（青梅市）の2店舗を開店いたしました。フランチャイズ店におきましては、平成19年5月に佐賀店（佐賀県）、平成19年9月に一宮名岐バイパス店（愛知県）の2店舗を開店いたしました。

インターネット関連事業におきましては、平成19年5月に富士ソフト株式会社、平成19年10月に株式会社まねきねこよりISP事業の営業権を譲り受け、プロバイダーの会員の増加を図りました。

こうした結果、当社グループ売上高は424億39百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は12億29百万円（同46.5%増）、経常利益は13億39百万円（同20.5%増）、当期純利益は8億15百万円（同59.7%増）となりました。フランチャイズ店を含めたピーシーデポグループ全体での売上高は、609億95百万円となりました。

また、パソコン等販売事業の売上高は393億40百万円（前連結会計年度比101.5%）となり、インターネット関連事業の売上高は30億98百万円（同86.5%）となりました。

事業区別	売上高
パソコン等販売事業	39,340,466千円
インターネット関連事業	3,098,700

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億27百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

パソコン等販売事業	当社PCDEPOT青梅店	販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PCDEPOTセンター北店	販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PCDEPOT太田店	販売設備の改装
パソコン等販売事業	当社PCDEPOT富里インター店	販売設備の改装
パソコン等販売事業	当社POSシステム	システムの追加開発

③ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社の株式会社イージェーワークスが、平成19年5月1日に富士ソフト株式会社よりISP事業「The FSI Network」等、平成19年10月15日に株式会社まねきねこよりISP事業「まねきねこインターネットプロバイダー」の営業を譲り受けました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年12月に株式会社インターネット・サービスパートナーズにつき所有する全株式を売却いたしました。これにより、同社は持分法の適用除外となりました。

当社は、平成20年2月にキューアンドエー株式会社につき所有する株式の一部を売却いたしました。これにより、同社は持分法の適用除外となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (平成17年3月期)	第12期 (平成18年3月期)	第13期 (平成19年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高(千円)	41,942,749	45,965,241	42,345,207	42,439,166
当 期 純 利 益(千円)	538,705	980,779	510,755	815,570
1株当たり当期純利益(円)	11,182.32	4,501.40	2,302.19	3,673.94
総 資 産(千円)	15,317,204	15,872,309	15,227,290	14,728,982
純 資 産(千円)	5,092,346	7,071,444	7,300,627	7,869,481
1株当たり純資産額(円)	102,838.30	31,968.56	32,122.49	35,078.17

- (注) 1. 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第11期の平成16年5月20日付で普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。なお、第11期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第12期の平成17年9月20日付で普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。なお、第12期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社イー・ジェー・ワークス	211,068千円	94.2%	インターネットサービスプロバイダー事業
株式会社ビー・ビー・マーケティング	100,000	65.0	ヤフーBB関連サービスの加入手続きに関する代理店事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

##### 1. 店舗網の拡大

「PCDEPOT」のドミナント方式による新規出店及びスクラップアンドビルドによる大型店への展開を強化するとともに、「パソコンクリニック」のフランチャイズ事業による店舗展開を実現することにより、地域のお客様に安心してパソコンを利用していただけの環境を提供できるよう店舗網拡大に努めます。

##### 2. サービス商品の拡大

安心してパソコンを利用していただくためにサービス体制の充実を図るとともに、「お客様の困った」を解決するサービスを引き続き商品化いたします。

また、継続してメンテナンスをご要望されるお客様に対し、月額会員制保守サービス型商品（プレミアムサービス）のサービスメニューを拡大することで、地域に必要なサービスを提供する店舗となるように努めてまいります。

##### 3. フランチャイズの管理

「PCDEPOT」に加え、2008年度より「パソコンクリニック」のフランチャイズ化を推進するにあたり、その管理が重要と認識しております。それらにはマニュアル、教育に加え、品質管理の徹底が重要と考えており、「PCDEPOT」並びに「パソコンクリニック」全店舗の監査を強化することで対処してまいります。

##### 4. 出店費用の増加

当社は、今後もドミナント方式により首都圏を中心に店舗展開を行っていく方針ですが、出店候補地の競争が激化していることや、原材料費の高騰による建設コストの上昇の可能性があります。これについては建築仕様の見直しや開店までの期間短縮等により対処してまいります。

##### 5. 人材の確保

労働人口の減少により、企業間・業種間の採用が活発化しており、企業間競争及びインターネット直販やメーカーダイレクト等、異業態間競争など、引き続き楽観できない環境が続くものと思われまます。

当社は、特に販売員や技術者の人材確保が重要課題であります。積極的な採用活動に加え、アルバイトや契約社員の正社員化を行うことで安定した人材を確保してまいります。また、社員中心に行っていた教育をアルバイト



層にも拡大し、人材の質の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社は、パソコン、周辺機器及びコンピュータソフトを主たる販売品目としており、品目別売上構成比は次のとおりであります。

商 品 分 類	主要取扱商品名	売上構成比
パソコン本体	パソコンセット品、パソコン本体等	23.9%
モニタ	パソコン用モニタ類	3.1
プリンタ	パソコン用プリンタ類	2.7
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	26.8
アクセサリ・サブライ	パソコン用ラック、消耗品類	10.9
ソフト	コンピュータソフト、DVDソフト等	4.3
OA機器・中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品、書籍等	10.1
商品売上高計		81.8
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	1.2
技術サービス・手数料収入	技術サービス料、プロトタイプ取扱手数料等	9.7
インターネット関連事業	インターネットプロバイダー事業等	7.3
合 計		100.0

(6) 主要な営業所 (平成20年3月31日現在)

本部	横浜市港北区新横浜二丁目3番19号
PC DEPOT店舗	全34店
神奈川県 (10店)	横浜本店、新横浜GREAT CENTER、港北本店、港南店、日吉GREAT CENTER、東名川崎店、大和GREAT CENTER、辻堂店、横須賀店、センター北店
東京都 (11店)	西新井店、西馬込店、碑文谷店、平和台店、調布本店、東府中店、花小金井店、東大和店、板橋志村店、三鷹店、青梅店
埼玉県 (7店)	熊谷店、越谷店、新座店、ふじみ野店、所沢店、坂戸店、鴻巣店
千葉県 (4店)	富里インター店、船橋店、メルクス新習志野店、松戸店
群馬県 (1店)	太田店
静岡県 (1店)	三島店

(注) 平成20年6月13日に(仮称)PC DEPOT湘南台店(神奈川県)を新設予定であります。

(7) 従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
378 (669) 名	43 (73) 名増

(注) パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
326 (650) 名	39 (67) 名増	30.5歳	4.4年

(注) パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	330百万円
株式会社三井住友銀行	137

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 890,000株
- ② 発行済株式の総数 225,020株
- ③ 株主数 3,604名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
野 島 隆 久	105,216株	47.79%

(注) 出資比率は自己株式(4,873株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

#### イ. 平成17年4月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額  
払込を要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 57,363円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年10月2日から平成20年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - (イ) 権利の譲渡、質入れ及びその他の処分は認めない。
  - (ロ) 権利行使期間到来前の相続は認めないが、到来後に死亡した場合の相続は認める。
  - (ハ) その他については、今後の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社並びに子会社の取締役、監査役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役	20個	80株	1名
監 査 役	10	40	1

ロ. 平成18年3月7日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額

払込を要しない

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 83,500円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成19年10月1日から平成21年12月31日まで

- ・新株予約権の行使の条件

(イ) 権利の譲渡、質入れ及びその他の処分は認めない。

(ロ) 権利行使期間到来前の相続は認めないが、到来後に死亡した場合の相続は認める。

(ハ) その他については、今後の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社並びに子会社の取締役、監査役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	40個	160株	1名
監査役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	野島隆久	
常務取締役	酒井茂彦	第二開発部長
取締役	西山充史	第一開発部長
取締役	濱松謙至	店舗運営部長
取締役	羽江三世士	経理・財務本部長
常勤監査役	小野田雅夫	
監査役	久保田弘之	
監査役	山本邦彦	株式会社北越ケーズ代表取締役
監査役	明石榮三	

- (注) 1. 常勤監査役小野田雅夫、並びに監査役久保田弘之、監査役山本邦彦及び監査役明石榮三は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役社長野島隆久は、株式会社キタムラピーシーデポの取締役を兼務しております。
  - ・取締役濱松謙至は、株式会社ピーシーデポマックスの取締役及び株式会社キタムラピーシーデポの取締役を兼務しております。
  - ・監査役山本邦彦は、株式会社北越ケーズの代表取締役及び株式会社ケーズホールディングスの取締役を兼務しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	60,250千円
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	15,850 (15,850)
合計	9	76,100

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年7月15日開催の第4回定時株主総会において年額120,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年7月14日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役山本邦彦は、株式会社北越ケーブズの代表取締役及び株式会社ケーブホールディングスの取締役を兼務しております。なお、当社は両者との間にフランチャイズ契約を締結しており、取引関係があります。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 小野田 雅 夫	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役 久保田 弘 之	11	84.6	11	84.6
監査役 山 本 邦 彦	11	84.6	11	84.6
監査役 明 石 榮 三	10	100.0	10	100.0

- (注) 1. 常勤監査役小野田雅夫、監査役久保田弘之、監査役山本邦彦及び監査役明石榮三は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  
 2. 監査役明石榮三は、平成19年6月21日に同職に就任しており、これ以降開催された取締役会及び監査役会はそれぞれ10回であります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する  
ための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底  
を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制シ  
ステムの充実に努めております。取締役は原則月1回開催の取締役会ご  
と、従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行いコンプライア  
ンス並びに職務倫理を再確認するとともに必要な教育・社内試験を実  
施しております。

また「リスクマネジメントチーム」を子会社を含むグループ全社の  
取締役を主要構成員として組織し、社内外を問わずリスクを洗い出し、  
当社に及ぼす影響の大小・緊急性により、リスクをそれぞれにレベル  
格付けして、レベルに応じた予防対策を講じております。並びに「リ  
スクマネジメントチーム」は同じく子会社を含むグループ全社の取締  
役を主要構成員として組織された「コンプライアンス委員会」と再発  
防止の側面で機能連携しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行にかかわる文書（議事録・稟議  
書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議  
書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部統制部

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図  
り、組織横断的な統制機能の主管を果たしております。

ロ. 内部監査室／営業管理部

部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施しております。監査結果  
を代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に  
通知し、再発防止策報告を受けております。

ハ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用しており  
ます。

※内容は、社内規程に随時反映され、再発防止につなげております。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。  
また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めております。
- ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社を含むグループ全社の業務の適正につきましては、役員派遣を行い管理を進め、業務執行の状況について、当社規程に準じて評価及び監査を行うものといたします。また、内部統制部が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用の推進を「**全社レベル統制42項目**」を軸に行っております。
- ⑥ 内部監査室の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査室は、代表取締役の直属の部署として独立性を保っており、監査結果の報告は、代表取締役及び監査役に定期の監査報告会で直接行っております。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。  
ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。  
1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況  
2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況  
3. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更  
4. 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容  
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容  
6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,864,402</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,734,497</b>
現金及び預金	1,856,947	買掛金	2,719,983
売掛金	1,575,721	1年以内返済予定の 長期借入金	162,000
商 品	5,072,297	未払金	1,808,197
未収入金	890,985	未払法人税等	562,063
繰延税金資産	182,533	賞与引当金	76,227
そ の 他	292,971	商品保証引当金	108,797
貸倒引当金	△7,055	そ の 他	297,228
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,864,580</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,125,003</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,410,797</b>	長期借入金	305,000
建物及び構築物	976,664	退職給付引当金	8,894
工具器具及び備品	330,391	役員退職慰労引当金	139,283
土 地	103,100	預り保証金	671,825
そ の 他	641	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,859,501</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>663,262</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
の れ ん	304,867	株 主 資 本	7,718,090
そ の 他	358,394	資 本 金	1,601,196
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,790,520</b>	資 本 剰 余 金	1,888,605
投資有価証券	216,904	利 益 剰 余 金	4,414,514
繰延税金資産	68,983	自 己 株 式	△186,226
差入保証金	1,376,754	評価・換算差額等	4,263
敷 金	1,046,506	その他有価証券評価差額金	4,263
そ の 他	81,372	少 数 株 主 持 分	147,127
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,728,982</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,869,481</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,728,982</b>

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,439,166
売上原価	32,715,797
売上総利益	9,723,369
販売費及び一般管理費	8,493,613
営業利益	1,229,755
営業外収益	261,002
受取利息	6,519
受取配当金	1,260
販売奨励金	65,345
貸料収入	85,049
受取手数料	38,364
その他	64,464
営業外費用	150,787
支払利息	9,780
貸関連費用	86,234
持分法による投資損失	43,194
その他	11,578
経常利益	1,339,971
特別利益	363,187
貸倒引当金戻入益	2,423
投資有価証券売却益	356,400
その他特別利益	4,363
特別損失	117,102
固定資産除却損	15,642
固定資産減損損失	58,398
投資有価証券評価損	28,800
投資有価証券売却損	860
その他特別損失	13,399
税金等調整前当期純利益	1,586,056
法人税、住民税及び事業税	737,298
法人税等調整額	10,221
少数株主利益	22,966
当期純利益	815,570

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,601,196	1,888,605	3,724,122	△68,003	7,145,920
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△111,485		△111,485
持分法適用会社減少に伴う剰余金減少額			△13,692		△13,692
当 期 純 利 益			815,570		815,570
自己株式の取得				△118,222	△118,222
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	690,392	△118,222	572,169
平成20年3月31日 残高	1,601,196	1,888,605	4,414,514	△186,226	7,718,090

	評価・換算 差額等	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日 残高	26,132	128,574	7,300,627
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△111,485
持分法適用会社減少に伴う剰余金減少額			△13,692
当 期 純 利 益			815,570
自己株式の取得			△118,222
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△21,868	18,553	△3,315
連結会計年度中の変動額合計	△21,868	18,553	568,853
平成20年3月31日 残高	4,263	147,127	7,869,481

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イージェーワークス  
株式会社ビー・ピー・マーケティング  
株式会社バリュースペースは、平成19年8月末に清算が終了したため、上記連結子会社の数に含まれておりませんが、清算までの損益計算書については連結しております。
- ・非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ピーシーデポマックス  
株式会社キタムラピーシーデポ  
株式会社キタムラピーシーデポは、平成19年7月3日の設立に伴い、当連結会計年度より持分法適用会社となりました。  
株式会社インターネット・サービスパートナーズは、平成19年12月に所有する全株式を売却いたしましたので、持分法の適用除外となりましたが、除外までの損益を取り込んでおります。  
キューアンドエー株式会社は、平成20年2月に所有する株式の一部売却により所有する株式の割合が減少したため、持分法の適用除外となりましたが、除外までの損益を取り込んでおります。
- ・持分法を適用していない関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、組合契約に規定されてい

- る決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額を取り込む方法によっております。
- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品 移動平均法による原価法  
但し、書籍については、売価還元法による原価法によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法  
なお、のれんは5年間の均等償却であります。  
また、自社開発のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 商品保証引当金 商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ⑤ のれんの償却方法  
のれんの償却方法は、5年内の均等償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成の為の重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 会計方針の変更  
法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法令第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
この変更による損益に与える影響は軽微であります。
- (7) 追加情報  
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,259,694千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	225,020株	一株	一株	225,020株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,748株	3,125株	一株	4,873株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月21日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 55,818千円
- ・ 1株当たり配当額 250円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月21日

ロ. 平成19年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 55,667千円
- ・ 1株当たり配当額 250円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成20年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 77,051千円
- ・ 1株当たり配当額 350円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月19日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月27日 取締役会決議分	平成17年4月19日 取締役会決議分	平成18年3月7日 取締役会決議分	平成18年4月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	12株	1,640株	220株	1,576株
新株予約権の残高	3個	410個	55個	394個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 35,078円17銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3,673円94銭

5. 重要な後発事象に関する注記

平成20年2月12日開催の取締役会において、当社持分法適用会社である株式会社キタムラビーシーデポの増資の引受を決議し、平成20年4月2日に120百万円の払込みを完了しております。



## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,560,500</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,453,310</b>
現金及び預金	881,372	買掛金	2,596,904
売掛金	1,274,343	1年以内に返済予定 の長期借入金	162,000
商品	5,071,826	未払金	1,734,095
前払費用	155,645	未払費用	117,827
繰延税金資産	163,104	未払法人税等	461,122
未収入金	893,136	未払消費税等	71,653
その他	124,582	前受金	103,561
貸倒引当金	△3,510	預り金	21,774
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,534,112</b>	賞与引当金	75,574
<b>有形固定資産</b>	<b>1,344,215</b>	商品保証引当金	108,797
建物及び構築物	965,774	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,108,576</b>
工具器具及び備品	274,699	長期借入金	305,000
車両運搬具	641	役員退職慰労引当金	122,856
土地	103,100	預り保証金	671,825
<b>無形固定資産</b>	<b>253,338</b>	退職給付引当金	8,894
ソフトウェア	176,248	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,561,887</b>
ソフトウェア仮勘定	13,125	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	47,640	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,528,461</b>
その他	16,324	資本金	1,601,196
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,936,558</b>	資本剰余金	1,888,605
投資有価証券	199,135	資本準備金	1,868,598
関係会社株式	178,124	その他資本剰余金	20,006
長期前払費用	70,527	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,224,885</b>
繰延税金資産	57,441	利益準備金	12,000
差入保証金	1,376,754	その他利益剰余金	3,212,885
敷金	1,043,730	繰越利益剰余金	3,212,885
その他	10,844	<b>自 己 株 式</b>	<b>△186,226</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,094,612</b>	評価・換算差額等	4,263
		その他有価証券 評価差額金	4,263
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,532,725</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,094,612</b>

## 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	40,089,796
売上原価	31,350,426
売上総利益	8,739,370
販売費及び一般管理費	7,846,431
営業利益	892,938
営業外収益	274,868
受取利息	6,519
受取配当金	17,587
販売奨励金	65,345
受取手数料	38,364
貸付料収入	85,049
その他	62,002
営業外費用	107,312
支払利息	9,500
支払手数料	1,137
貸付関連費用	86,234
その他	10,440
経常利益	1,060,494
特別利益	382,545
関係会社株式売却益	377,567
貸倒引当金戻入益	614
その他特別利益	4,363
特別損失	147,504
固定資産除却損	14,401
固定資産減損損失	58,398
投資有価証券評価損	28,800
関係会社株式評価損	35,173
投資有価証券売却損	860
その他特別損失	9,869
税引前当期純利益	1,295,536
法人税、住民税及び事業税	591,139
法人税等調整額	18,560
当期純利益	685,836

## 株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成19年3月31日 残 高	1,601,196	1,868,598	20,006	1,888,605	12,000	2,638,534	2,650,534	△68,003	6,072,333
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△111,485	△111,485		△111,485
当期純利益						685,836	685,836		685,836
自己株式の取得								△118,222	△118,222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額 合 計	-	-	-	-	-	574,350	574,350	△118,222	456,128
平成20年3月31日 残 高	1,601,196	1,868,598	20,006	1,888,605	12,000	3,212,885	3,224,885	△186,226	6,528,461

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残 高	26,132	6,098,465
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△111,485
当期純利益		685,836
自己株式の取得		△118,222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△21,868	△21,868
事業年度中の変動額 合 計	△21,868	434,259
平成20年3月31日 残 高	4,263	6,532,725

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法

・其他有価証券  
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額を取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 移動平均法による原価法

但し、書籍については売価還元法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

・のれん 均等償却（5年）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 商品保証引当金 商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更  
法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法令第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号)に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
この変更による損益に与える影響は軽微であります。
- (7) 追加情報  
法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,128,967千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 181,128千円
- ② 短期金銭債務 195,226千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 749,330千円
- ② 仕入高 157,816千円
- ③ 営業取引以外の取引高 227,923千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,748株	3,125株	一株	4,873株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、商品保証引当金、賞与引当金及び固定資産減損損失等であります。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、店舗の什器であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 29,674円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3,089円52銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

平成20年2月12日開催の取締役会において、当社関係会社である株式会社キタムラピーシーデポの増資の引受を決議し、平成20年4月2日に120百万円の払込みを完了しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月22日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜 田 正 継 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 大 和 哲 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月22日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	浜 田 正 継 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大 和 哲 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成20年 5 月29日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常勤監査役 小野田 雅 夫 ㊟

社外監査役 久保田 弘 之 ㊟

社外監査役 山 本 邦 彦 ㊟

社外監査役 明 石 榮 三 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 経営体制の一層の強化のため、取締役の枠を増員することとし変更するものであります。(第18条)
- (2) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨は、平成18年6月23日開催の定時株主総会にてご承認をいただいております、今回、新たに剰余金の基準日について規定を変更するものであります。(第48条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第17条 (条文省略) 第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 第19条～第47条 (条文省略) 第7章 計算 (剰余金の配当等) 第48条 (条文省略) ② 剰余金の配当(以下「配当金」という)は、 <u>毎年3月31日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、これを支払う。 ③～④ (条文省略) 第49条 (条文省略)	第1条～第17条 (現行どおり) 第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 第19条～第47条 (現行どおり) 第7章 計算 (剰余金の配当等) 第48条 (現行どおり) ② 剰余金の配当(以下「配当金」という)は、 <u>毎年9月30日又は毎年3月31日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、これを支払う。 ③～④ (現行どおり) 第49条 (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化をはかるため、取締役を1名増員することとし、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	野島隆久 (昭和34年8月20日生)	平成6年8月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	105,216株
2	酒井茂彦 (昭和29年1月6日生)	平成14年10月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社専務取締役営業本部長 平成16年9月 当社取締役 平成19年2月 当社専務取締役第二開発部長 平成19年6月 当社常務取締役第二開発部長 (現在に至る)	1,040株
3	西山充史 (昭和23年10月4日生)	平成13年9月 当社執行役員店舗開発部長 平成14年7月 当社取締役店舗開発部長 平成18年1月 当社取締役社長室長 平成19年2月 当社取締役第一開発部長 (現在に至る)	350株
4	濱松謙至 (昭和38年4月18日生)	平成6年10月 当社営業部マネージャー 平成9年7月 当社取締役営業部長 平成15年6月 執行役員パートナー営業部長 平成18年6月 当社取締役パートナーアライアンス本部長 平成19年2月 当社取締役渉外・パートナーアライアンス本部長 平成19年10月 当社取締役店舗運営部長 (現在に至る)	1株
5	羽江三世士 (昭和27年1月27日生)	平成17年7月 当社経理部長代理 平成18年3月 当社執行役員経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 平成19年6月 当社取締役経理・財務本部長 (現在に至る)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
6	須藤直久 (昭和34年6月4日生)	昭和53年4月 有限会社第一中央商会入社 昭和55年10月 小松相模工業株式会社(現 コマツ東京株式会社)入 社 平成20年5月 当社顧問 (現在に至る)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小野田雅夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
小野田雅夫 (昭和11年5月21日生)	昭和34年4月 日本ゼオン株式会社入社 昭和57年9月 有限会社紀伊商会取締役社長 平成8年3月 株式会社竹中パートナーズ専務取締役 平成13年7月 当社常勤監査役 (現在に至る)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小野田雅夫氏は、社外監査役候補者であります。

3. 小野田雅夫氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

4. 小野田雅夫氏は、企業管理に豊富な経験を持ち、当社の監査体制の充実に寄与いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。

#### 第4号議案 取締役ならび監査役の報酬等の額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成10年7月15日開催の第4回定時株主総会において、年額120,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、経営及び責任体制の強化と今後の取締役の増員の可能性を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額150,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、この報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。なお、取締役の員数は現在5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと6名となります。

また、現在の監査役の報酬額は、平成9年7月14日開催の第3回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査体制の充実・強化を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額30,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役4名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと4名（うち社外監査役4名）となり、変更はありません。

以 上

